

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 井上
日 時	令和3年9月15日(水曜日)		開 議 午前10時30分
			閉 議 午後 3時05分
出席委員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 小松 齊藤 石野		
執行機関出席者	山内議会事務局長、井上議会事務局次長、加藤議会事務局副課長、熊谷議会事務局総務係長 山内市長公室長、鳥山シティプロモーション担当室長、垣見秘書課長、小林広報プロモーション課長、竹村人事課長、篠部SDGs創生課長、岸秘書課副課長、内藤人事課副課長、三宅SDGs創生課ふるさと推進係長、浦政策企画部長、高木企画調整課長、山本財政課長、松野情報政策課長、玉井財政課副課長、鈴木情報政策課副課長、太田企画調整課企画推進係長、佐藤情報政策課デジタル推進係長		
事務局	山内事務局長、井上事務局次長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可	否	市民 0名 報道関係者 0名 議員 0名()

会 議 の 概 要

10:30

1 開議

2 分科会委員長あいさつ

3 事務局日程説明

10:31

4 議案審査

(1) 令和2年度亀岡市一般会計決算認定について(第11号議案所管分)

10:31～

【議会事務局】

議会事務局長 あいさつ

議会事務局次長 説明

10:44

《質疑》

<小松委員>

行政視察はコロナ禍で受け入れたわけであるが、どのように受け入れたのか。

<事務局次長>

秋に一時、コロナの規制が解除された時期に受け入れたものである。

(質疑終了)

10:46

(議会事務局 退室(移動))

(市長公室 入室)

10:49～

【市長公室】

市長公室長 あいさつ

各課長 説明

11:22

《質疑》

<山本委員>

7ページ、職員採用試験受験者156人ということであるが、かめおか・未来・チャレンジ方式の実績は。併せて、35歳が上限になっているが、本市の考え方を教えてほしい。

<人事課長>

採用試験については、事務職、土木職、保健師等、全て35歳を上限としている。以前は26歳ぐらいまでとされていたが、新卒だけではなく、いろいろな経験を持っている人を採用しようということで、他市の状況も踏まえて35歳としたところである。採用人数は、昨年度よりも今年のほうが増えている。

<山本委員>

応募人数と採用人数は。

<人事課長>

令和3年度採用である、令和2年度に実施したチャレンジ方式は、申込み95人、受験者65人、合格者18人、採用11人である。また、試験方式は、教養試験等、保育士、保健師、手話などがあつたが、申込みが全部で147人、受験者91人、合格者18人、採用者14人である。合計、申込み242人、受験者数156人、合格者36人、採用25人である。

<山本委員>

35歳が上限ということであるが、受験者は35歳ぎりぎりなのか。少し若い世代の方が受けておられるのか。

<人事課長>

チャレンジ方式については、35歳ぎりぎりの方もおられる。試験方式は、新卒の方が結構多い状況となっている。

<山本委員>

本市は上限を35歳としているが、他の自治体では、専門職の上限を40歳ぐらいとしているところがある。今後の考え方を聞かせてほしい。

<人事課長>

今後については、やはり多くの方に受験していただきたいので、他市の状況を踏まえて、年齢を上げることも検討していきたいと考えている。

<木村委員長>

合格と採用は違うのか。

<人事課長>

そのとおりである。

<石野委員>

10ページ、市長への手紙は何通来たのか。

<秘書課長>

受付件数は138通で、一つの手紙の中に複数の意見をいただいている場合もあり、意見件数としては147件となっている。

<石野委員>

令和元年と比べて増えているのか。

<秘書課長>

令和元年度は受付件数が105通、意見件数は124件となっており、受付件数、意見数ともに増えている。

<石野委員>

建設的な意見が多いのか。苦情が多いのか。

<秘書課長>

賛同の意見もあれば、批判的な意見もあるので、それぞれが幾つあるかというところまでは分析はできていないが、傾向として、令和2年度はコロナ関係の意見がかなり多くなっている。

<石野委員>

市長が147件全てに返答されているのか。

<秘書課長>

受け付けた市長への手紙は、全て市長が目を通し、関係課に回答文作成を指示いただいている。各課が作成した回答文を市長が確認した上で、返答している。受け付けたときに、回答を希望するかしらないかを聞いており、回答を希望されるものに対しては必ず回答するようにしている。

<石野委員>

差出人の名前は、必ず書いてあるのか。

<秘書課長>

差出人の名前が書いてあることを、回答の要件としている。ただ、中には匿名もあり、名前が分からないので返答することはできないが、内容については市長が目を通し、各課と協議するようにしている。

<松山委員>

14ページ、ふるさと力向上経費、業務委託料等のプロモーション業務委託料であるが、令和2年度予算では、どの位置づけになるのか。

<SDGs創生課長>

サイトは複数あるが、その中の楽天とふるなびについて、プロモーション業務を委託している。

<松山委員>

楽天、ふるなびにプロモーションをかけることによって、例えば掲載の上位に位置できるといった効果と、それに対しての実績、費用対効果の分析はどうか。

<SDGs創生課長>

14ページの表にあるように、楽天とふるなびが、上位、1位、2位を占めている。楽天はサイト全体の48%、ふるなびは24%を占めており、この上位2つにプロモーションをかけることによって増えるということで、2つに絞っている。

<松山委員>

予算では、プロモーション業務委託料はどの項目になるのか。細かく出すのが難しいのであれば、今後、予算にのっとった内訳という形で出すことは可能

か。

<SDGs 創生課長>

今後、予算に合わせたいと思う。

<松山委員>

7ページ、人事管理経費、健康管理の関連で、現在、精神的病気で休んでいる職員は何人か。

<人事課長>

心の病で休んでいる職員は、現在7人である。

<松山委員>

令和2年度予算時に2人と聞いたので、5人増えている。月1回面談していると聞いているが、コロナ禍でどのような形で面談していたのか。

<人事課長>

令和2年度当初は面談できていたかもしれないが、最近はコロナがかなりひどくなってきたので、療養状況報告書により、本人が1月どういう状況で過ごしていたか、所属長からどのような助言をしたかといったことを、毎月、所属長が本人と電話やメールなどでやり取りし、人事課に報告してもらっている。

<松山委員>

休んでいる人の状態を所属長が把握することは大事であるが、その方は病院に行っているのか。それとも自宅療養しているだけなのか。

<人事課長>

もちろん病院には全員通院している。療養状況報告書の裏面に、いつ病院に行った、いつ買い物に行った、身内と話をしたなどを事細かに書く欄もあり、状況を把握できるようにしている。

<松山委員>

2人から7人に増えているという傾向の中で、その方たちが何に対してどのような不満や不安を持っているかを分析した上で、例えば職場環境を改善できるのであれば少しでもできるように、人事管理という観点から助言をすることといったことは考えているのか。

<人事課長>

心の病を抱えている方はたくさんおられるが、原因が何かは、常に所属長や人事課等の中で検討している。最近は女性、また若い方が多いが、やはり市役所に入って数か月たった頃に、今まで学校で勉強してきたことが、いざ現場に入ると、こんなはずじゃなかったと思うようだ。人間関係は大丈夫だと思うが、本人が仕事をしていく自信がないと思われる方が多い状況がある。人間関係であれば、本人の異動も含めて考えていかなければならないが、そうした両方の面で今後は考えていく必要があると思っている。

<齊藤委員>

7ページ、職員互助会補助金、延べ対象人数が569人ということであるが、何に使っているのか。

<人事課長>

これは、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事業について補助している。市全体では754人分であるが、こちらの569人は一般会計分である。

<齊藤委員>

14ページ、ふるさと力向上経費、いろいろなサイトがあるが、件数、寄附金額に差がある。それぞれのサイトごとに、主力にしているものがあるのか。

<SDGs創生課長>

上位3つのサイトの状況であるが、楽天は、サイトのシェア、メディア等の露出が多く、注目度も高い。ほかの2つのサイトも同じような傾向であり、特にどこが強いかということはまだ分からないが、人気返礼品は、お肉、野菜セット、野菜の順になっている。昨年度の件数では、1位のお肉は2万4,105件、2位の野菜セットは9,013件、野菜は6,445件であった。

<小松委員>

2点ある。まず、7ページの職員研修であるが、コロナ禍で研修ができなかったということもあるが、予算がかなり減額されている。研修ができないということは、あまりよい影響がないと思うがどうか。

<人事課長>

令和2年度は、研修がコロナでかなり減ったが、オンライン等で研修等もしている。また、テキスト等を配布するテキスト研修等も取り入れ、アンケート調査を実施するなどの手法で研修を行った。

<小松委員>

今後の方向性は。

<人事課長>

このような状況がしばらく続くと思うが、研修はやはり対面のほうがよいと思うので、コロナが収束してくれば対面でできればよいと感じている。

<小松委員>

15ページ、亀岡ふるさと小包経費、亀岡から離れた高校生、大学生に対して小包を送ったということだが、亀岡を出て他府県に行っている高校生、大学生をどのように把握したのか。

<SDGs創生課長>

最新の調査である平成28年度の学生生活調査によると、亀岡市内に1,041人の高校生、大学生、専門学生がおられるということで、500世帯を対象として補正予算で計上した。広報紙おしらせ等で募集したところ、257人が手続をされたものである。

<小松委員>

最初に言われた平成28年度の調査は関係ないということか。

<人事課長>

そうである。

<小松委員>

結局は亀岡に在住している親などが広報紙を見て、子どもたちに知らせたということで、知らなかった人たちは利用できなかったのか。

<SDGs創生課長>

広報紙や市のホームページ、SNSを使って広く募集した。中には知らなかったという方もおられるかもしれないが、できるだけ広く広報した。

<松山委員>

8ページ、広報経費、印刷製本費のキラリ☆亀岡おしらせとキラリ亀岡の委託業者はどこか。

<広報プロモーション課長>

キラリ亀岡おしらせは、亀岡市内業者である天声社、キラリ☆亀岡は、福知山市の北星社である。

<松山委員>

15 ページ、ふるさと力向上経費、成果実績の心学の祖石田梅岩を顕彰し、生誕地を整備する事業であるが、寄附を集めながら、整備事業に取りかかっているのか。それともまだ目標まで集まっていないから、集まったタイミングで事業を開始するのか。寄附金の使途は、どのように考えているのか。

<SDGs 創生課長>

使途については、担当の所管課が事業を実施している。ふるさと納税の寄附金という大枠の寄附金の中で、いろいろな事業を各所管課が実施している。

<松山委員>

所管課が対応するのはもちろん分かるが、ふるさと納税で寄附をいただき執行するので、寄附額が目標額に達してから事業をするのが本来の考え方だと思う。寄附金を集めることは、市長公室が担当しているので、そのスタンスを聞きたい。ふるさと納税は、あくまでも地域を再生していくという観点から考えられた国の施策である。その観点から、事業をするに当たっては寄附金が目標額まで集まったタイミングで事業を執行するよう執行部に伝えるのか。それとも集めている段階で、同時並行で事業を進めるのか。二つに一つ、市長公室としてどちらの考えでやっているのか。

<市長公室長>

ふるさと納税で事業を行う場合は、基本的に、ふるさと納税があるから行うのではなく、市として必要な施策だから行う。それに財源を充てているという状況であるので、もしも寄附金が集まらない場合は、市がお金を負担してでも事業を実施すべきという考えで寄附を集めている。

<三上委員>

7 ページ、人事管理経費、先ほど精神的な心の病で休業している人は7人と言われたが、前年度の決算のときに、時間外勤務の対象者数、時間外勤務をした人数、時間外勤務時間数、手当の金額など、詳しく説明していただいた。時間外勤務の1人当たり平均時間数、月80時間以上の人数、100時間以上の人数を教えてください。

<人事課長>

時間外勤務の月45時間超えは100人、年間360時間超えは50人、月100時間超えは15人、年間700時間超えは2人、月80時間超えは30人である。

<三上委員>

給与明細配信サービス使用料であるが、利用している職員数は。

<人事課長>

件数は、年間1万6,851件である。6月と12月の賞与は2,493件、合計1万9,344件である。

<三上委員>

私たちが給与明細書をもらうが、インターネットで明細を確認するということが、ペーパーレスにつながるということか。

<人事課長>

そのとおりである。スマホやパソコンで見ることができる。

<三上委員>

紙媒体の明細書をもっている人ともっていない人がいるのか。それとも、職員は全員もっていないのか。議員だけもっているのか。

<人事課長>

会計年度任用職員も含めて全職員である。

<三上委員>

では、明細書というのはないのか。

<人事課長>

そうである。

<三上委員>

議員はいまだにもっているのです、議員もそうしたらよいと思う。それは、いつからか。

<人事課長>

令和元年度である。

<三上委員>

先ほどの松山委員の質問に対する答弁で、14ページのふるさと力向上経費のプロモーション業務委託料が当初予算には出ていないということで、最終的には予算に合わせると言われたが、私は逆のところもあると思う。というのは、決算書のほうが詳しく出されていることが結構多いので、それを予算書に反映してほしいと常々各課にお願いしてきた。より詳しいほうがよいので、予算書に合わせるといのは違うと思った。その意味で、予算書は予算書を、決算書は決算書をコピーしてつくっているが、予算書と決算書を見比べるようにしてほしい。

<SDGs創生課長>

そのとおりであるので、今後気をつけていきたい。

<三上委員>

予算書と決算書を見比べていても、補正で出てくることがある。プロモーション業務委託料は、もともと予算書の段階から経費としてあったのか。

<市長公室長>

当初予算の中に入っていた。

<三上委員>

予算書と決算書は、整合性を持たせていただくようお願いしておく。

<浅田委員>

14ページ、ふるさと納税の総件数が6万3,862件ということであるが、苦情やトラブルなどはないのか。

<SDGs創生課長>

予定どおり返礼品が届かないとか、返礼品の色がおかしかったといった苦情がある。そういう苦情に対しては、早急に委託業者と連携をとり、発送先にすぐ連絡してお詫びし、再送しているという状況である。今後はそういうことがないように気をつけていきたいと思う。

<木村委員長>

健康管理の件で、巡回健診と人間ドックがあるが、職員は100%健診を受けているのか。

<人事課長>

受診者率は97.2%である。令和元年度も97.2%であった。

<木村委員長>

受けておられない方は、何か理由があるのか。どのように指導しているのか。

<人事課長>

受けておられない方は、例えば育児休業や産前産後で休業中であつたり、療養
休暇中の方、また、自分は常にここの病院に通院しているので健診は受けな
いと言われる方もある。

<木村委員長>

ストレスチェックの内容は。

<人事課長>

57項目にアンケート方式で答えていくという、紙ベースのアンケート調査で
ある。会計年度任用職員、正職員ともに受けている。

<木村委員長>

ストレスチェックを受けた後、どうしているのか。

<人事課長>

ストレスチェックの結果が高ストレスの人は、医師による相談を受けてもらっ
ている。

(質疑終了)

12:07

(市長公室 退室)

(休憩)

12:07~13:10

(再開)

(政策企画部 入室)

13:10~

【政策企画部】

政策企画部長 あいさつ

各課長 説明

13:49

《質疑》

<松山委員>

18ページ、行政改革推進経費、「行財政運営の推進に向け、13項目に取り
組んだ」とあるが、具体的な内容について資料を出してほしい。

<企画調整課長>

資料を提出する。

<松山委員>

20ページ、後期シンボルプロジェクト運営支援業務委託料であるが、プロポ
ーザルで指名した業者名をもう一度お願いしたい。

<企画調整課長>

有限責任事業組合まちとしごと総合研究所である。

<松山委員>

プロポーザルで公募型ではなくこの会社を指名している理由は、評価点数が高

かったからだと思うが、ほかの業者と比べてどこが優れていたのか。

<企画調整課長>

整理して資料を提出する。

<小松委員>

19ページ、亀岡市総合計画審議会委員報酬が124万1,600円、また、第5次亀岡市総合計画策定支援業務委託料が765万6,000円であるが、審議会やいろいろな部会を開催し、多くの方が意見を出してつくり上げられた。業務委託料がかなり高額であるが、これほどの業務委託料が必要だったのか。

<企画調整課長>

審議会委員報酬は、日当として1日9,700円を支給しているが、策定支援業務委託料は、各審議会の全体会議や策定部会、庁内の策定会議の資料作成等に人事支援してもらったので、その作業量に見合う経費である。

<小松委員>

作業量に応じてということであるが、この第5次亀岡市総合計画をつくることは前々から決まっている。準備や会議に関しては、職員が常日頃やっていたと思うが、それほど資料などの作成費が必要だったのか。妥当性が分からない。第4次亀岡市総合計画に上乘せしていく形ではないのか。

<木村委員長>

委託業務の具体的な内容を教えてほしい。

<企画調整課長>

審議会や庁内会議などを開くと、指摘事項、他市の事例、全国的な流れなどを調査する必要がある。次の会議まで時間がない中で、いろいろな事例を収集する必要がある。そういった労力的な部分でサポートしてもらった部分が大きいと認識している。また、DVDの作成にあたり映像化してもらったり、審議会で配った冊子のデザイン構成についても、企画調整課が字体やデザイン、写真を具体的に指示した内容に応じてつくり上げてきたものである。この作業に幾らかかったということは示しにくい。人件費が主である。

<木村委員長>

例えばDVD作成に幾らかかったというように言ってもらえば分かりやすい。それがぼやっとしている。小松委員が分からないと言われていると思う。

<企画調整課長>

歯切れの悪い言い方になるのは、プロポーザルで、企画調整課が設定した上限800万円でのどのような策定支援ができるかという提案をいただいた。もちろん800万円は、人件費、DVD作成費、デザイン料を積算した金額であるが、事業者には総額で金額を示していただいているので、作業ごとの内訳は今の時点で答えにくい。

<小松委員>

21ページ、情報化推進経費、RPAは業務の効率化、市民サービスの向上というものであるが、昨年度どのような効果があったのか。

<情報政策課長>

令和元年度に本格導入し、令和2年度までに開発して運用した業務数は16業務であり、自動化による業務削減率は49%である。なお、今年度の見込み

を含むが、総削減時間は414.2時間に上る。これを金額に換算すると約90万4,000円になる。

<小松委員>

今後も続けてやっていくのか。

<情報政策課長>

続けていきたいと考えている。

<石野委員>

21ページ、特別定額給付金事業経費、87億9,610万円は令和2年4月28日の住民基本台帳による亀岡市民ということであるが、100%全員に行き渡ったのか。

<企画調整課長>

支給件数は3万9,183世帯であるが、給付対象世帯数は3万9,292世帯で、給付率99.7%である。支給件数と給付対象世帯数の誤差については、未申請世帯85世帯を含んでいる。

<石野委員>

85世帯の人数は。

<企画調整課長>

未申請の方は91人である。

<松山委員>

後で資料を提出していただけるということであるが、19ページ、プロポーザルを公募型ではなく指名型にした理由を、今、教えてほしい。

<企画調整課長>

市役所の近くに事業所があることが大前提である。すぐ来ていただけることが1点。あと、総合計画策定の受託実績を有していること。市の登録業者の中からそういった条件を絞り込んだ上で業者に声をかけたということである。

<松山委員>

公募型であれば理解できるが、指名というと随意契約と何が違うのか。金額というよりも質のレベルが高いところを求められていると感じた。その中で、市役所に近く、受託の実績があることも全部ひっくるめて、誰が評価点数をつけているのか。

<政策企画部長>

お尋ねの件は、20ページのシンボルプロジェクト運営支援業務委託のプロポーザルの件だと思うが、この後期基本計画は5年の基本計画であるが、そのプロポーザルを実施したのは、令和2年度ではなく平成29年度である。当時の資料は後ほど提出する。プロポーザルに関しては、総務文教常任委員会以前から指摘を受けて、令和2年4月からプロポーザルのガイドラインを新たに定めて、今はそのガイドラインに基づいてプロポーザルを実施している。このシンボルプロジェクトは、ガイドラインができる前ということで、行政として一定の基準をまだ持っていなかったときに実施したものであることを理解願いたい。それから、プロポーザル契約はもちろん随意契約の一環であり、随意契約そのものが競争入札の特別なものであり、随意契約の中でも特別なものがプロポーザル契約である。プロポーザル契約を重視すべきではないと思うが、業務によっては、行政に専門的な知識がないために仕様書を作成することが困難な場合、プロポーザル契約を用いて随意契約している

ところである。

<松山委員>

シンボルプロジェクトのプロポーザルは令和2年度に行われたもので、その後、ガイドラインを整備していただいたと思う。今後は、透明性のある形の中で、ジャッジできるようにしていただいているという認識でよいか。

<政策企画部長>

ガイドラインを定めたのは、それまで透明性がなかったということではなく、行政として統一的な見解がなく、それぞれの所管の思いでプロポーザルをやっていたのを、市として統一的なルールを定めたものである。ガイドラインの中で、誰が評価するかということも具体的な事例を入れて定めている。

<松山委員>

ガイドラインがないときに実施されたシンボルプロジェクトのプロポーザルでは、誰が評価したのか。

<政策企画部長>

当時の書類を確認していないが、一般的には所管部長、課長、係長であったと思う。

<木村委員長>

ガイドラインは、私たちも見ることができるのか。

<政策企画部長>

プロポーザルのガイドラインは、今年3月まで企画管理部の所管業務であったが、今は総務部に移管しているので、総務文教常任委員会に提出するよう総務部に申し伝える。

<三上委員>

第5次亀岡市総合計画は、前年度もアンケートの集約などで841万5,000円業務委託している。審議会報酬は別として、前年の841万円とその160万円と印刷製本費が、第5次亀岡市総合計画をつくるに当たっての大枠の経費の合計ということか。

<企画調整課長>

そういうことである。

<三上委員>

第4次亀岡市総合計画との比較はどうか。

<企画調整課長>

第4次亀岡市総合計画は、10年前に前期計画を、後に後期計画、基本計画を前期と後期に分けて策定している。当初前期計画をつくった時点では、基本構想と前期基本計画、策定資料編を3冊に分冊してケースに入れたものをワンセットとした。その経費は、委託料については、構想も含む前期計画の3か年の委託料総額は1,570万5,900円である。後期基本計画は、2か年で策定しているが、2か年総額で1,022万7,600円である。これは委託料であり、印刷製本費は入っていない。

<三上委員>

10年ということで、途中での方向性の転換もあるので、そのときにはまた幾らかのお金はかかるとしても、それよりかはお金をかけずに、内容的に優れたものをつくってきたと理解してよいか。

<企画調整課長>

第5次亀岡市総合計画策定経費は、2か年で1,600万円かかっている。第4次亀岡市総合計画は、前期と後期合わせて2,570万円ぐらいでありかなり違う。第5次亀岡市総合計画は、10年を見通した基本計画も随時見直すこととしているので、差替えを前提にバインダーバージョンをつくっている。第5次亀岡市総合計画の工夫した点としては、見直した部分について、1から全部印刷し直さなくてもよい仕様としたことである。

<齊藤委員>

業者決定の条件として、市役所から近いことと言われたが、やはり亀岡市民のためになるすばらしい計画をつくれるのはどこかということを選んでほしかった。市内業者かどうかということよりも、市民のためになる企画をしてくれるところにやってもらわなければ、結局井の中の蛙になってしまうのでよくないのではないか。

<企画調整課長>

先ほどの私の答弁が誤解を与えたようなので、詳しく補足させていただく。コンサルティング業務は、登録業者の力量、能力的な部分が推しはかれない。金額だけで判断してしまうと、全く市の要求に応えられない、応えられる研究員がないという場合がある。実際に第5次亀岡市総合計画でも、令和2年度の業者と令和元年度の業者は異なっている。令和元年度の業者は、実績があるといった要件で選定したが、やり取りの中で物足りなさを感じたので、令和2年度の業者選定の際には、受託実績があるだけでなく、人口5万人以上の市の総合計画を何件以上受託したことがあるとか、技術士という国家資格があるが、都市計画の技術士がいるというように、要件を大幅に絞ったという経過があり、市役所に近いところを最優先に選んだわけではない。クオリティーをどの程度上げていただけるかを期待して選定した。

(質疑終了)

14:20

(政策企画部 退室)

(休憩)

14:20~14:30

(再開)

<財政課報告> 「健全化判断比率及び資金不足比率の状況」

14:30

(政策企画部 入室)

財政課長 説明

14:46

<<質疑>>

<齊藤委員>

以前に比べて実質公債費比率を随分努力して下げていることを評価する。ただ、将来負担比率は非常に高い数値となっている。今後、亀岡市内の工業団地や住宅地で税収を上げていかなければならないと思うが、将来の展望としてはどのように考えているのか。

<財政課長>

将来負担比率は、他市と比べると9番目である。100%は切っているが、100%というのは標準財政規模とイコールの負債を持っているというものであり、1年間のおおよその一般財源に相当する。例えば市税が伸びると、標準財政規模も増えていくので、一見将来負担比率は下がっていくように思えるが、その分、地方交付税が下がる可能性がある。標準財政規模は、亀岡市の場合、大体190億円で推移している。標準財政規模から、分母、分子であるが、引けるものがある、主に分子で負債の要因となるものは地方債である。地方債の中でもお金を借りっ放しの起債と、交付税がもらえる起債がある。交付税がもらえる起債は、分母と分子から差引きができるので、起債を借りるにしても優良起債を発行することによって、将来負担比率は抑えられる。もう一点は、今、将来負担比率が高いことの逆の発想をすると、それだけ公共事業を他市より積極的にやっているという部分もある。ただし財政は健全化していかなければならないので、いつも言っていることであるが、元金償還を上回らない発行、優良起債の発行に努めることで、健全化に向けた取組をしていきたいと思っている。

<齊藤委員>

基本的に、交付税に頼らない財政を目指していくのが一番よいのではないかとと思うがどうか。

<財政課長>

京都府では、久御山町が不交付団体である。背景としては、大企業が所在しているということがある。亀岡市の場合、財政力指数は0.6であるが、これが1になると不交付団体になる。市税が伸びれば交付税が下がるというバランスがあるが、企業団地をつくったり、区画整理を進めたりといった事業展開が今、進められているので、財政力指数を含め伸びていくのではないかと認識している。

<三上委員>

実質公債比率は13位であるが、将来負担比率は、いつも13位くらいであったが最近では上がってきている。地方債に頼るような予算組みを大分減らしたというのが大きな要因の一つであると説明があった。その他の要因として、例えばふるさと納税が伸びたことも影響しているのか。ふるさと納税の基金を充当できることで、分子にも引き算の要素があるのか。

<財政課長>

分子側の話であるが、充当可能基金というのは、ふるさと納税を基金として積んで、残高として残っている場合に差引きできる。それはふるさと納税だけではなく、全ての基金について差引きできるものである。

<三上委員>

では、分母の財政規模が増える要因としてもふるさと納税が関係するのか。

<財政課長>

分母には影響がなく、分子で引ける。将来負担比率を減らす1番の理由は、起債の減であるが、もう一つ、基金の増というのも要因になっている。

<松山委員>

関連して、公共施設整備基金との兼ね合いはどのように考えればよいか。

<財政課長>

特に基金の種別によってこの比率が変わることはない。基金残高が上がると分子側から引けるので、率は変わってくる。

<松山委員>

今、亀岡市は標準財政規模が190億円で、10%を財政調整基金に積み上げることが望ましいと言われている中で、亀岡市において、これからどのように積み上げていこうと考えているのか。財政調整基金が積み上げられたと仮定して、有事のときのシミュレーションを考えておかなければならないと思うがどうか。

<財政課長>

1点目の財政調整基金の今後の積み上げ方については、今、ふるさと納税が堅調に推移しており、右肩上がりである。これがずっと右肩上がりだと捉えているものではないが、一定20億円、30億円というような金額がある場合には、ふるさと力向上基金として充当することによって収支差額が生まれ、収支差額の半分以上は財政調整基金に積むことができる。そうした中で、財政調整基金を確保できればと思っている。中期財政見通しにおいて、去年の段階で15億円にしていきたいという目標を持っている。それが、今の状況が続くと20億円程度にもっていくことができると考えられる。そうすることによって、標準財政規模の10%は達成できると思っている。もう一点は、最近では平成30年に災害が多かったが、そのときには、決算上であるが4億5,000万円の財政調整基金が減少した。当初予算では3億円であったので、差額の1億5,000万円程度を災害に積んだと言える。また、令和2年度はコロナ禍で、当初予算3億円、補正予算1億4,000万円、合わせて4億4,000万円の基金を予算化していただいた。1億5,000万円と1億4,000万円を3億円とすると、例えば10年続くと30億円ということになるが、災害が10年続くということは余り想定できないので、標準財政規模の10%の20億円程度あれば堅いのではないかと思っている。

<松山委員>

そのような想定もあるという話だと思うが、亀岡市の公共施設整備基金は、実際それほど積み上げられていないと思っている。公共施設マネジメント計画の全体像を見た上で、今の財政を見たとき、公共施設は今後も整備していかなければならない。有事のときにお金を突っ込んでいかなければならないといったことも含めて、いろいろなバリエーションで考えておかなければならないと思っている。結局、ふるさと納税や国からの交付金に依存しては駄目であるし、自立可能な亀岡市をこれからつくっていかなければ駄目だと思う。地に足をつけた亀岡市となっていくべきだと思うが、全体的な考えはどうか。

<財政課長>

基金は、今の時点で主要3基金と言うのはおこがましいところがあるが、過去には財政調整基金、減債基金、公益施設整備基金の3つを主要3基金と呼んでいた。全体の方向としては、減債基金は読んで字のごとく、公債費を減らしていくためのものであり、公益施設整備基金は、公共施設を整備していくための基金である。この2つが今、減債基金は78万5,000円、公益施設整備基金は6,700万円ほどしかないので、確保していく必要があるというのが全体のことである。それから、ふるさと納税に依存していくことは、

財政調整基金に頼ることと同じで財政運営上好ましくない。ただし、ふるさと納税は地方分権で示された制度であり、制度上ある以上はこれをより活用し、活用する中で蓄えも増やしていく方向であるが、直接的に寄附金を基金に充当することは難しいので、全体の収支のバランスを見ながら、ふるさと力向上寄附金を一旦基金に積んで、その目的に合う事業を見出して、ほかの歳入に代わるものとして確保する中で収支差額を設け、基金にまた積み上げていけたらと思っている。

(質疑終了)

(政策企画部 退室)

<木村委員長>

本日の審査はこれまでとする。明日は午前10時から再開する。

15 : 05